

前橋市キャッシュレスポイント還元事業を実施します

1 目的

コロナ禍において非接触型決済方法として浸透しつつあるキャッシュレス決済の利用をさらに促進することにより事業者の生産性と消費者の利便性を向上させるとともに、新型コロナウイルスの影響により打撃を受けた市内店舗を支援することを目的とします。

2 概要

事業者にとってコスト負担（導入コスト・決済手数料）に優れ、かつ、利用者にとって手軽に利用開始できるバーコード（QRコード）決済に対し、決済事業者を通じポイントを付与（還元）するものです。

3 事業計画

決済事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ P a y P a y株式会社（P a y P a y） ■ 株式会社NTTドコモ（d払い）
ポイント付与の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ ポイント付与期間 7月1日（木）から14日（水）
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ポイント付与率 20%
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ポイント付与上限額（1決済事業者あたり） 1期間：2,000円（買い物額10,000円で2,000円ポイント付与） 1回：1,000円（買い物額5,000円で1,000円ポイント付与）
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ポイント付与総額 50,000千円（利用総額250,000千円）
対象店舗	決済事業者に加盟する市内店舗のうち前橋市と決済事業者が指定する店舗。ただし、大型店（店舗面積1,000㎡を超える小売業を営む店舗。当該店舗に入居する小売業を営むテナントを含む）を除く。
注意事項	商品券や切手の購入、税金や公共料金の支払いなどはポイント付与対象外。前記に該当しなくとも決済事業者や店舗の判断により付与対象外となる場合がある。 詳細な付与条件は決済事業者の定めるキャンペーン規約による。
予算	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59,500千円 交付金 50,000千円（ポイント付与分） 消耗品費 390千円 業務委託料 9,110千円（コールセンター、チラシ作成など）

担 当 産業政策課 経済対策室
電 話 （直通）027-257-0677
（内線）4216